

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水

だより 56号



第49回群馬用水土地改良区通常総代会が平成24年3月27日（火）群馬用水土地改良区二階大会議室に於いて開催されました。大林理事長より通常総代会が開催されたことに対し、出席者の方々に感謝の気持ちが伝えられました。総代会に提出された議案は慎重審議の結果、全て原案どおり可決され、これにより平成24年度予算が成立いたしました。

当日は来賓として、群馬県農政部茂木副部長をはじめとする多くの皆様のご臨席を賜りました。茂木農政副部長の祝辞の中で東日本大震災に伴う原発事故により県内農業も大きな影響を受け県産農畜産物についても放射性物質の影響で一時出荷停止の品目も出たことから、県として定期的に検査を実施し安全性の確認に努めてきたところで、今後も検査やPR等を通じて本県農畜産物の安全性の確保と販売促進に取り組んで参るとのことでした。一方で群馬県の農政の基本方針として策定した「ぐんま農業はばたけプラン」に基づき、豊かで活力ある農業農村の実現に向け群馬県の農業をさらに飛躍・発展させるため各種の施策を展開していくとのことでした。

懸案となっています未収賦課金の問題について、昨年11月に大林理事長はじめ理事17名で山梨県の笛吹川沿岸土地改良区において、未収金問題の処理を積極的に進めている先進土地改良区で研修を受けてきました。滞納処分にあたっては今後、この研修を生かして全組合員の公正・公平性の観点から未収金の縮減に向け、理事・総代のご協力を頂きながら準備を進めてまいります。

目次

総代会承認・議決事項について……………1	組合員さんの紹介……………5
平成24年度予算について……………2	体験発表会・管内史跡めぐり……………6
賦課徴収課関係のお知らせ……………3	人事異動について……………7
管理課関係のお知らせ……………4	

平成24年度予算案など21件上程

上程し承認された議案

- 第1号議案 平成23年度一般会計収支補正予算(案)の議決について
- 第2号議案 平成23年度特別会計農地転用決済金収支補正予算(案)の議決について
- 第3号議案 平成23年度特別会計職員退職手当収支補正予算(案)の議決について
- 第4号議案 平成23年度特別会計利水高度化計画精算金収支補正予算(案)の議決について
- 第5号議案 平成24年度事業計画(案)の議決について
- 第6号議案 平成24年度一般会計収支予算(案)の議決について
- 第7号議案 平成24年度賦課金徴収方法及び徴収時期(案)の議決について
- 第8号議案 平成24年度金銭の預入金融機関指定(案)の議決について
- 第9号議案 平成24年度各種特別会計積立金の一時繰替運用限度額(案)の承認について
- 第10号議案 平成24年度県営農村地域環境保全整備事業費分担金に充当するための
農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第11号議案 平成24年度県営水利施設整備事業費分担金に充当するための
農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第12号議案 平成24年度小規模土地改良事業費負担金に充当するための
農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第13号議案 地区編入に伴う加入金単価(案)の議決について
- 第14号議案 平成24年度特別会計農地転用決済金収支予算(案)の議決について
- 第15号議案 農地転用決済金単価の改正(案)の議決について
- 第16号議案 平成24年度特別会計職員退職手当収支予算(案)の議決について
- 第17号議案 平成24年度特別会計利水高度化計画精算金収支予算(案)の議決について
- 第18号議案 県営久留馬土地改良事業(農業用排水)施行申請の議決について
- 第19号議案 群馬用水土地改良区規約の一部改正(案)の議決について
- 第20号議案 群馬用水土地改良区委員会規程の一部改正(案)の議決について
- 第21号議案 群馬用水土地改良区事務局規程の一部改正(案)の議決について

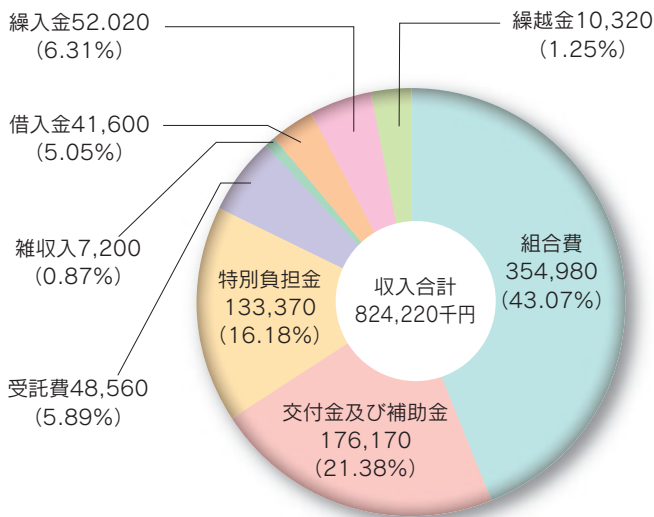
平成24年3月27日開催の第49回通常総代会により可決された平成24年度予算がスタートしました。組合員の皆様から徴収した賦課金の予算執行にあたり、よく精査し、そして無駄をはぶき今後も皆様の負託に応えるべく土地改良区運営に役職員一同努めてまいります。

平成24年度予算について

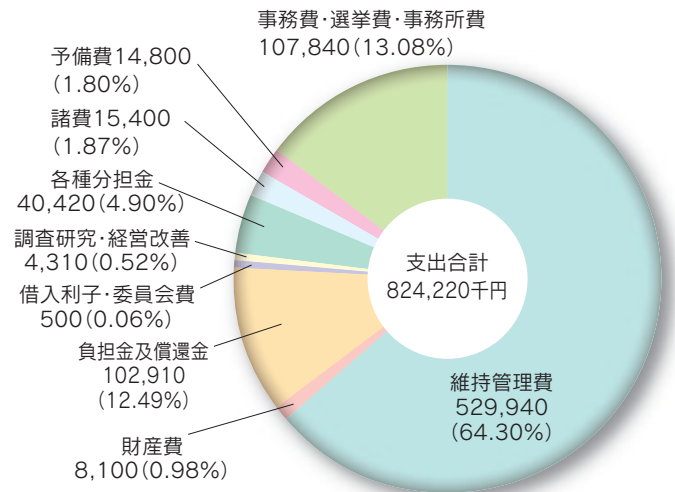
1. 一般会計予算

収入の部 (単位：千円)		支出の部 (単位：千円)	
組 合 費	354,980	事務費・選挙費・事務所費	107,840
交 付 金 及 び 補 助 金	176,170	維 持 管 理 費	529,940
特 別 負 担 金	133,370	財 産 費	8,100
受 託 費	48,560	負 担 金 及 償 還 金	102,910
雑 収 入	7,200	借 入 利 子 ・ 委 員 会 費	500
借 入 金	41,600	調 査 研 究 ・ 経 営 改 善	4,310
繰 入 金	52,020	各 種 分 担 金	40,420
繰 越 金	10,320	諸 費	15,400
		予 備 費	14,800
計	824,220	計	824,220

収入の部



支出の部



(単位：千円)

2. 特別会計予算

(単位：千円)

会計名	予算額
農地転用決済金	10,580
職員退職手当	8,300
利水高度化計画精算金	51,000

賦課金納入のお願い

- 土地改良区の賦課金は、下記単価に基づき地積に応じて賦課されます。
- 賦課金は土地改良区運営の根幹であり、群馬用水の施設は皆さんの賦課金によって維持管理されています。
※賦課金の納入は金融機関での口座振替が便利です、現在現金納入の方は口座振替への変更をお勧めします。

各種賦課金単価表

1,000㎡当たり（単位：円）

用途	畑かん	りんかん田	一部補給	全量補給	開田	施設園芸Ⅰ	施設園芸Ⅱ	納入期限
経常費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	—	—	平成24年7月31日
かんばい事業費	1,510	2,680	1,490	2,650	4,550	—	—	平成24年7月31日
維持管理費	2,500	3,750	3,750	5,000	5,000	2,500	10,000	平成24年10月1日

決済手続きのお願い

- 群馬用水受益地内の農地を宅地等に転用する場合、意見書の交付申請、地区除外申請が必要です。
それに併せて土地改良法第42条2項で定められた、決済金の納入が必要となります。
- ※公共事業に伴う買収等により農地でなくなる場合にも決済手続きが必要です。
用地買収交渉の際、決済金についても十分話し合いされ、後日問題が生じないようお願いします。

農地転用決済金単価表

1,000㎡当たり（単位：円）

用途	畑かん	りんかん田	一部補給	全量補給	開田
全地区	68,200	93,400	83,600	108,800	124,600

資格異動のお願い

- このような場合、資格異動届をお願いします。（土地改良法第43条第1項 組合員の資格得喪の通知義務）
- 農地の異動（相続・売買や賃貸借等）があったとき。
- 氏名や住所を変更したとき。
- 経営移譲をしたとき。
- ※公共機関への手続きが行われていても、土地改良区への届出は別途必要です。
- ※届出は事務局へご連絡いただくか、ホームページ（<http://gunmayousui.jp>）より書式をダウンロードしてご利用ください。

施設園芸調査について

- 本年度、施設園芸賦課適正化のため現地調査を実施しています。調査にご協力くださるようお願いいたします。
施設園芸を取り止めた場合はすみやかに申請書を提出してください。
- ※ハウス等取り壊しされても取り止め申請がありませんと賦課が継続されますので注意してください。

よくあるお問い合わせ

組合員さんから「耕作していないので水は使用していない」

「相続で農地を取得したけれど耕作していない」等の質問がよせられます。

群馬用水土地改良事業は昭和39年から実施計画について、地元説明会等を経たうえで事業が着手され、その事業費を国・県・市町村及び土地改良区（組合員）が負担することで土地改良施設が建設されました。賦課金は施設を維持・管理するための費用で、農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。また、事業実施区域内にある農地であれば、賦課金は今後も組合員のみなさんが負担する費用となります。

※賦課の基準は水の使用量ではなく、土地改良法及び定款に基づきお持ちの農地の地積に応じて賦課されます。また、組合員資格は土地改良法（第42条第1項・権利義務の承継）に基づき農地の所有者となる方へ承継することが定められています。

お問い合わせ先 賦課徴収課 TEL027-251-0019

☆管理課からのお願い☆

用水の安定供給のためご協力下さい

本格的な夏期通水が6月1日から始まり、組合員の皆様へ用水を安定的に供給出来るよう用水施設の調整を行っています。利水者の方々のご協力無しでは用水の安定供給は行えませんので、ご協力をお願いします。

※一部補給地区に於いては、既存の河川やため池などに一部を補給するもので全てを補給するものではありませんので、河川やため池の自然水を利用し、群馬用水と併せて水の有効利用をお願いします。

※天候などを考慮し、用水の水調整ができる地区は水量調整をお願いします。

※地区毎で輪番により用水を計画的に利用して下さい。

灌水器具の購入・営農の相談

群馬用土地改良区では、組合員の皆様が群馬用水を有効利用して頂くため、現在の作物にあった灌水器具の導入や営農指導を行っています。また、現在使用している灌水器具の部材（バルブ類やゴムパッキンなど）の購入のご相談にも応じていますので、お気軽にご相談下さい。

平成24年4月に高崎市本郷町で灌水器具の散水実演会を実施しました。



散水実演会実施



灌水器具（除塵機・圧力調整機）



灌水多孔ホースによる散水

群馬用水の畑かん施設を利用し、除塵機（ゴミ取機）・圧力調整器（灌水チューブの破損を防ぐ器具）などを設置し、灌水多孔ホースにて、省力的で、現在の作物に合った散水を行うことができます。

平成24年度事業予定

小規模土地改良事業		
地区名	工事場所	工事内容
中替戸	前橋市市之関町	管路布設替
北下	北群馬郡吉岡町	水路布設替
上箱田	渋川市北橋町	灌水施設設置
浅田	渋川市中郷	管路布設替
中郷	渋川市中郷	管路布設替
津久田	渋川市赤城町	管路布設替

維持管理適正化事業		
施設名	工事場所	工事内容
新里第9、10、11機場	桐生市新里町	ポンプ整備補修
金丸第2揚水機場	前橋市小坂子町	電気設備整備補修
前橋2号減圧弁	前橋市横沢町	減圧弁整備補修
津久田・横堀第6減圧弁	渋川市	減圧弁整備補修
相馬第3ほ場内支線	高崎市箕郷町 北群馬郡榛東村	管路整備補修

本年度、上記のとおり事業を予定しております。

工事に伴う断水、道路開削による通行規制など、関係市町村の組合員の皆様にご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力下さいますようお願い致します。



百姓ガンバンベ〜

前橋市富士見町の野口栄一さんをご紹介します。

質問 野口さんは、群馬用水が通水する前はどのような農業経営をされていたか。

野口さん 家族4人で養蚕と露地野菜を中心に農業経営をしていました。当時、水には大変苦労していて群馬用水がなければ今の経営は成り立ちませんでした。

質問 農業経営にあたり海外で農業研修を受けるなど、大変な努力と勉強を重ねたようですが。

野口さん 実は、高校時代に恩師からアメリカで行われる2年間滞在型の農業研修制度を利用してみないかと紹介され、勉強をしました。それと、群馬用水土地改良区で行っていた先進地留学研修制度も利用させてもらいました。

質問 今は、農業生産法人の代表として数多くの野菜・花壇苗を出荷していますがハウス経営のきっかけはアメリカでの農業研修にあったのですか。

野口さん そうですね。当時は無我夢中でした。でも、改めて振りかえればそれがきっかけになったんですかね。(笑い) 初めは施設キュウリ栽培をしていましたが、知人を通じて紹介され方から依頼され野菜苗

作りをしたのが、今の経営に繋がっています。

質問 現在では、立場がかわり、海外から農業実習生を受け入れているそうですが。

野口さん はい。フィリピンや中国などから若い実習生を受け入れています。最初は、いろいろな面で気をつかいました。でも、実習生は自分たちにとって家族同然と思っていますから、その気持ちを伝えたくて普段から私達夫婦のことを、お兄さん・お姉さんと呼んでもらい家族同様の生活を一緒に送っています。

質問 順風満帆のようですが、今後の目標や改善したいところはありますか。

野口さん これまで、やってこられたのも地元の方のお陰だと思っています。私達が出来たことは、これからも信頼される商品をつくること。そして働いてくれる皆さんの雇用環境を安定させることです。その上で、地域の農業環境の改善に繋がれば良いと思っています。

結び 今日は、大変お忙しい中、ご協力いただき有難うございました。

農業経営の概要（群馬用水受益地）

土地面積・概況	
水田	25a
畑	103a
ハウス	53a
計	181a

施設利用体系

主要品目野菜苗	年間出荷
キュウリ・ナス・紅小玉など	
企業向け商品	
野菜苗全般	年間出荷
花壇苗全般	年間出荷



第39回群馬用水地域利水改善グループ体験発表会開催

平成24年2月8日（水）群馬県JAビル1階大ホールにおいて、群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会（会長 富澤善一）主催による体験発表会が開催され、関係機関より推薦を受けた4名による、栽培や経営の工夫を紹介する貴重な発表がありました。

また、講演会では「食の安全・農薬と放射能からどう守る」と題して、青山内科・小児科医院 青山美子医学博士より食の安全が人体に与える影響について講演がありました。

なお、群馬用水営農推進協議会（会長 亀井勝男）主催による各種共励会表彰式が同時に行われました。

上位入賞者は次のとおりです。

優良農家の部	石井 浩（前橋市河原浜町）
〃	佐藤光司（北群馬郡吉岡町）
〃	清水 悟（高崎市下室田町）
最優秀賞	露地ナスの部 松村 一
〃	秋冬ネギの部 永井京一
優秀賞	露地ナスの部 石原信男
〃	〃 岡部信一
〃	秋冬ネギの部 今井忠雄
〃	〃 岩田和義



発表者及び発表内容

「施設キュウリを中心とした農業経営」	前橋市市之関町	横澤元広
「促成イチゴとコンニャクの複合経営」	渋川市中郷	池田一美
「施設トマトを中心とした露地・加工の農業経営」	高崎市箕郷町	富澤和磨
「私の農業経営」	桐生市新里町	山口忠幸

群馬用水地域 史跡めぐり あちこち見学するべ〜♪

其の十

柳沢寺（りゅうたくじ） 所在：北群馬郡榛東村山子田



この寺は推古天皇の御代、上野国司高光中将が建てたと伝えられ、あるいは、嵯峨天皇の光仁年中に伝教大師が東国へ巡教の際、この地方の大夫満行が建てたともいわれております。観音堂の参道は石段上に冠木門が立ち、さらに山門、鑄造の梵鐘、観音堂と続いており、榛名山東麓に古い由緒と伝統を持ち、多くの檀家を有するお寺です。

境内には、千手観音がまつられており縁日の8月13日は村内外からの参拝者でにぎわいます。

参考文献：榛東村の文化財

人事異動のお知らせ

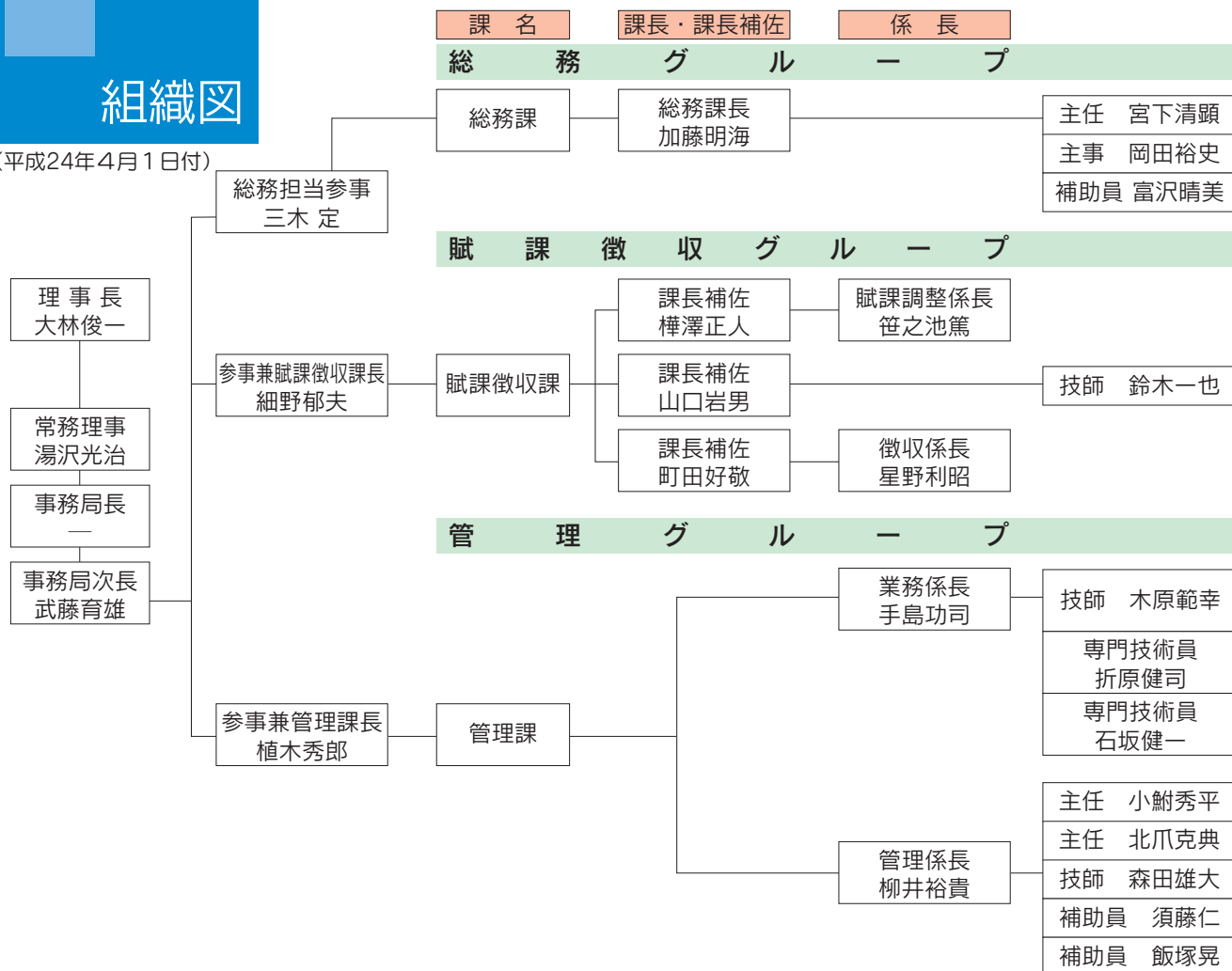
平成24年4月1日付け
右の()は旧所属

群馬用水土地改良区

参事兼賦課徴収課長	細野 郁夫 (賦課調整・徴収統括課長)
参事兼管理課長	植木 秀郎 (管理・業務統括課長)
賦課徴収課課長補佐	樺澤 正人 (賦課調整課係長)
賦課徴収課課長補佐 (徴収担当)	山口 岩男 (徴収第一課課長補佐)
賦課徴収課課長補佐 (徴収担当)	町田 好敬 (徴収第二課課長)
賦課徴収課賦課調整係長	笹之池 篤 (賦課調整課主任)
賦課徴収課徴収係長	星野 利昭 (徴収第二課主任)
管理課業務係長	手島 功司 (業務課係長)
管理課管理係長	柳井 裕貴 (管理課係長)
賦課徴収課技師	鈴木 一也 (管理課技師)
管理課技師	木原 範幸 (業務課技師)
管理課補助員	飯塚 晃 (再雇用)

組織図

(平成24年4月1日付)



職員退職

岡野 哲也 (徴収第一課課長) 平成24年3月31日付 (在職年数36年10ヶ月)

訂正とお詫びについて

前回、発行いたしました群馬用水だより(第55号)に第13期総代名簿を掲載しましたがその際、名簿欄外に総代と表示すべきところ誤って理事と表示がされました。ここに訂正してお詫びいたします。